

平成30年度 一橋大学大学院外国人研究生出願要項

本学大学院に外国人研究生として入学を希望する者は、下記の出願手続により出願してください。
当該研究科において支障がない場合に限り、選考の上、入学を許可します。

記

1. 出願資格

次のいずれかに該当する者であること。

- ① 外国の大学又は研究機関において、研究者として独立の研究を行っている者
- ② 文部科学省から受入れ要請のあった国費外国人留学生
(大使館推薦による国費留学生(研究留学生)の募集などは別に出願要項があります。)
- ③ 外国の政府又はこれに準ずる機関から受入れ要請のあった者
- ④ 外国の大学又は研究機関から受入れ要請のあった者のうち、当該研究科において特に適当と認められた者
- ⑤ 本学大学院修士課程において修士の学位を授与された者及び本学大学院博士後期課程において3年以上在学し、所定の科目及び単位を修得し、かつ、博士後期課程単位修得論文の審査に合格した者のうち、特別選考による外国人の大学院修士課程入学者選考により入学を許可された外国人学生で、当該研究科において特に適当と認められた者
- ⑥ 外国の大学との交流協定に基づき、当該大学から受入れ要請のあった者
- ⑦ 平成30年度公益財団法人日本台湾交流協会「奨学金留学生制度」の試験に合格した者
- ⑧ 日本政府又はこれに準ずる機関(独立行政法人国際協力機構及び一般社団法人日本国際協力センターを含む)から受入れ要請のあった者で、当該研究科において特に適当と認められた者

注) 出願資格⑥による志願者のうち、授業料相互不徴収に関する条項が適用される者は、「4. 注意事項 3」を参照のこと。

2. 出願手続

(1) 出願書類

- ① 申請書(交付の用紙に記入し、写真を貼付すること。)
- ② 本学での研究計画書
これまでの学習・研究内容及び将来の研究計画について、具体的かつ詳細に、日本語で2,000字程度に書くこと。この研究計画書には、志願者の自筆による署名をしなければならない。ただし、英文によるものも認めることがある。
- ③ 自国政府又はこれに準ずる機関から本学学長宛ての受入れ依頼状(出願資格③に該当する者)
- ④ 外国の大学(在学又は在職中の大学)又は研究機関(研究従事中の研究機関)から本学学長宛ての受入れ依頼状(出願資格④及び⑥に該当する者)
※大学が依頼状を作成する際は、研究科長以上のものが作成し、直筆のサインを記入すること。また、大学印を捺印すること。

- ⑤ 当該外国の大学・研究機関が発行する現在の地位，身分を証明する在職証明書（日本文又は英文によるもの）並びに，研究者として独立の研究を行っていることを証明する資料（提供すべき資料については，各自研究者として判断すること。）（出願資格①に該当する者）
- ⑥ 出身大学の卒業証明書
- ⑦ 出身大学の成績証明書（ただし，出願資格の①に該当する者については不要）
- ⑧ 大学教育修了後，研究歴のある者については，研究従事証明書（研究テーマ，年数などを証明するもの）
- ⑨ 健康診断書（交付の用紙を用い，医師が出願日前3ヶ月以内に作成したもの）
- ⑩ 日本語能力評価 A（申請者が自己評価）（交付の用紙を用い，出願日前3ヶ月以内に記入する。）
- ⑪ 日本語能力評価 B（日本語教師が記入）（交付の用紙を用い，出願日前3ヶ月以内に記入する。）
- ⑫ 検定料（¥9,800）の明細書の写し（詳細は「2.（2）検定料」を参照）
- ⑬ 日本語又は英語能力を示す公式語学検定試験（TOEFL, TOEIC, IELTS, 日本語能力試験等）のスコアの写し（あれば提出すること。2年以内に発行されたものに限る）

※申請書類はクリップでまとめ，ホチキスでは止めないでください。

（2）検定料

- ① 金額：9,800 円

（ただし，出願資格⑥に該当する者については不要）

- ② 納入方法

a. 日本国外に在住の者

一橋大学のホームページからクレジットカード決済により納入し，ウェブ上の納入確認画面をプリントアウトしたものを添付してください。

(<http://www.hit-u.ac.jp/admission/postgraduates/announce.html>)

b. 日本国内に在住の者

次の志望する研究科の銀行口座に受験者本人名義にて振り込み，その明細書等の写しを提出書類に添付すること。

- ・経営管理研究科（経営管理専攻 研究者養成コース）

三井住友銀行 国立支店 普通 7761740 国立大学法人一橋大学商学研究科検定料口

- ・経済学研究科

三井住友銀行 国立支店 普通 7761762 国立大学法人一橋大学経済学研究科検定料口

- ・法学研究科（法学・国際関係専攻 及び ビジネスロー専攻）

三井住友銀行 国立支店 普通 7761773 国立大学法人一橋大学法学研究科検定料口

- ・社会学研究科

三井住友銀行 国立支店 普通 7761819 国立大学法人一橋大学社会学研究科検定料口

- ・言語社会研究科

三井住友銀行 国立支店 普通 7761820 国立大学法人一橋大学言語社会研究科検定料口

- ③ 備考 ・入学料： 84,600 円
(出願資格⑥に該当する者については不要)
・授業料： 29,700 円 (月額)

上記納入金額は、予定額であり、入学時又は在学中に学生納付金改定が行われた場合には、改定時から新たな納入金額が適用される。

(3) 出願期間

- ・入学時期は、原則として4月又は9月である。
- ・出願者は入学希望時期の3ヶ月前までに2.(1)の出願書類を、
〒186-8601 東京都国立市中2丁目1番地「一橋大学学務部国際課」宛てに
書留郵便、EMS又はDHL等により提出すること。
ただし、入学時期4月にあつては平成29年11月1日(水)～11月6日(月)まで、入学時期9月にあつては平成30年5月15日(火)～5月21日(月)までに提出すること。
- ・出願資格⑦による志願者については、入学時期を4月のみとする。

3. 選考結果の通知

合格者には、研究科から合格通知とともに入学手続の案内を通知する。

4. 注意事項

1. 出願資格③については、公的機関からの奨学金を受けている者又は入学手続時までに公的機関から奨学金を受けることが明らかである者に限る。
2. 出願資格①、③、④及び⑥については、外国の大学又は研究機関(公的、私的いずれも可)に在籍・在職している者に限る。
3. 出願資格⑥のうち学生交流協定の授業料等相互不徴収に関する条項が適用される者については、本出願の対象外である。交換留学を希望する者は、所属大学の国際関係部署に問い合わせること。
4. 出願手続後は、出願書類及び既納の検定料は返さない。
5. 外国人研究生の研究期間は、原則として2年以内である。
6. 外国人研究生であることによって、学位を取得することはできない。
7. 外国人研究生としての研究期間終了後、本学大学院修士・博士後期課程に自動的に編入学できるものではない。
8. 経営管理研究科には履修制限がある。経営管理専攻研究者養成コース開講科目および商学部開講科目(学部導入科目は履修不可)は、原則として受講可能だが、経営学修士コース開講科目は、受講不可。

5. 出願書類送付及び問合せ先

一橋大学学務部国際課学生交流係

〒186-8601 東京都国立市中2丁目1番地

電話：042-580-8164 メールアドレス：int-gs.g3@dm.hit-u.ac.jp